

理事会議事録

- 1 開催日時 平成27年12月2日(水) 午前11時15分～
- 2 開催場所 大阪市立社会福祉センター1階 第7会議室
- 3 議事の内容

司 会 定刻になりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、理事定数25名、現在員数25名、本日の出席者18名、書面による出席3名、出席者合計21名でございます。従いまして、理事総数の3分の2以上に達しておりますので、定款第12条第5項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

まず、開会に先立ちまして、本会の評議員でございました浪速区社会福祉協議会会長の近藤維良様が10月1日にお亡くなりになりました。

ここで、ご冥福をお祈り申しあげ、黙祷を捧げたいと存じます。

恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

(黙 祷)

お直りください。

それでは、新たに、ご就任いただきました理事の方をご紹介申しあげます。

城東区社会福祉協議会会長の伊東允二理事でございます。

続きまして、10月1日付けで本会の管理職に異動がございましたので、ご紹介申しあげます。

福祉総括室次長の浅井でございます。

次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

(資 料 確 認)

それでは、乾会長からごあいさつ申しあげます。

乾 会 長 (あ い さ つ)

司 会 ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第12条第4項の規定により、その都度選任することになっております。

こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

異議なしということでございますので、議長を乾会長をお願いいたします。

乾 議 長 まず、理事会の議事録の署名人を決めさせていただきます。

議事録の署名人は、定款により2名選任することになっておりますが、こちらから指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

異議なしということですので、議事録の署名人は、淀川区社会福祉協議会会長の高橋理事と大阪市身体障害者団体協議会会長の手嶋理事にお願いします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

<第1号議案> 職員就業規則等の一部改正及び特定個人情報取扱規程の制定(案)について

乾 議 長 それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第1号議案については、マイナンバー制度導入に伴う規則等の一部改正及び規程

乾 議 長 の制定でございますので、一括して説明してください。

西山室長 福祉総括室長の西山でございます。

第1号議案につきまして、ご説明申しあげます。

ご審議いただきます議案につきましては、国民生活を支える社会的基盤としての社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に伴うものでございます。

マイナンバーを取り扱う際には、法人の実務として、「組織的安全管理措置」「人的安全管理措置」「物理的安全管理措置」「技術的安全管理措置」の4つの安全管理措置を講じなければならず、そのためには、事務の手続きや取扱いルールを定めた規程の整備をする必要がございますことから、今回、各種規則等の一部改正や規程の制定を行うものでございます。

それでは、お手元にお配りしています資料1-1をご覧くださいと存じます。

まずは、職員就業規則の一部改正（案）について、ご説明させていただきます。

第5条でございますが、第3項で職員採用時に求める提出書類につきまして新たに項をおこしまして、第5項では、それら書類の届出に関します取扱いを定めたものでございます。

また、新たに第46条をおこしまして、職員特定個人情報の利用目的等については、後程、ご説明いたします「特定個人情報取扱規程」に定めるとしております。

その他につきましては、改正に伴う条項の変更でございます。

次に、3頁、資料1-2をご覧ください。

常勤嘱託職員就業規則の一部改正（案）でございます。

先ほどの職員就業規則と同様、職員採用時に求める提出書類等につきまして、第4条第5項から7項を新たにおこしております。

4頁をご覧ください。第47条に常勤嘱託個人情報の利用目的、第48条に常勤嘱託特定個人情報の利用目的等を新たに定めた改正案となっております。

5頁、資料1-3、臨時職員(アルバイト・非常勤等)就業規則の一部改正（案）につきましては、ただいまご説明いたしました常勤嘱託就業規則の改正内容と同様のものでございます。

続きまして、7頁、資料1-4、特定個人情報取扱規程の制定（案）でございますが、本会が取扱う特定個人情報の適正な取扱いを確保することを目的といたしまして、特定個人情報の保護に係る安全管理措置につきまして、新たに制定するものでございます。

続きまして、14頁、資料1-5の個人情報保護規程の一部改正（案）でございます。

第1条の目的に、特定個人情報の取扱いについて、ただいまご説明いたしました特定個人情報取扱規程に定めるとの記載を追記したものでございます。また、第2条第1項におきまして、個人情報の定義に「本規程において個人番号及び特定個人情報は除く。」との記載を追記したものでございます。

さらに、第2号では、役員又は従業者を、役員及び職員を（以下「役職員」と

西山室長 改正するものでございます。その他につきましては、条項の整理となっております。

次に、17頁、資料1-6をご覧ください。

職員倫理規程の一部改正（案）でございます。第3条の「職員が遵守すべき職務に係る倫理行動基準」におきまして、特定個人情報の文言を追記するものでございます。

最後になりますが、18頁、資料1-7をご覧ください。

コンピュータシステムの運用管理に関する規程の制定（案）でございます。

個人情報保護規程及び特定個人情報取扱規程に基づき、本会における個人情報及び特定個人情報を取り扱うコンピュータシステムの適正な運用及び情報の管理に関し、必要な事項を定めるため、新たに制定するものでございます。

なお、本規程の制定に伴いまして、平成17年4月1日施行の「大阪市社会福祉協議会におけるコンピュータ情報システムの運用管理に関する規程」は廃止いたします。

以上、第1号議案につきまして、ご説明申しあげました。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

乾 議 長 ただ今の説明について、ご意見ご質問等、ございませんか。
ご承認いただけますか。

（ 異 議 な し ）

異議なしということですので、第1号議案は、原案どおり決定されました。

<第2号議案> 評議員の選任（補充）について

乾 議 長 続きまして、第2号議案の評議員の選任（補充）について説明してください。

中川理事 理事の中川でございます。

第2号議案 評議員の選任（補充）について、ご説明申しあげます。

それでは、お手元にお配りしております資料2をご覧くださいと存じます。

まず、「区社会福祉協議会の代表者」でございますが、10月1日に浪速区社会福祉協議会の近藤維良会長がご逝去され、11月24日付けで新たに松尾武司会長が就任されましたので、本会評議員としてご就任いただきたいと存じます。

次に、「公私社会福祉事業施設・団体の役職員及びボランティア活動を行う団体の代表者」でございますが、産経新聞厚生文化事業団理事長に交代がございましたので、後任の佐藤義博理事長にご就任いただきたいと存じます。

任期につきましては、平成27年12月2日から現任期の残任期間であります、平成29年5月15日まででございます。

以上、第2号議案評議員の選任（補充）について説明させていただきました。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

乾 議 長 ただ今、評議員の選任（補充）についての説明がありましたが、ご承認いただけ

乾 議 長 ますか。

(異 議 な し)

異議なしということですので、第2号議案は、原案どおり決定されました。
本日、予定の議案は以上ですが、続いて、その他報告について説明してください。

浅井次長 福祉総括室次長の浅井でございます。

その他といたしまして、2点、一括してご報告させていただきます。

まず、平成27年度職員採用試験の実施についてでございます。

資料3をご覧ください。

本年8月に新規職員採用試験を実施いたしました結果、平成28年4月1日付けで新卒者の福祉職員を7名採用する予定としておりますが、次年度予定されています新規事業や今年度の自己都合退職者による欠員補充を勘案しますと次年度の要員に不足が生じますので、昨日から既卒者の追加募集を行っているところでございます。採用試験の日程でございますが、平成28年1月15日(金)に1次試験を、2月12日(金)に2次試験を予定しているところでございます。

なお、平成27年12月1日現在の市社協固有職員の年齢構成につきましては、資料3の2枚目に添付しておりますので、後程、ご覧いただければと存じます。

続きまして、資料4「大阪市ボランティア活動振興基金」に係る交付金の返還についてで、ございますが、本年5月28日(木)に開催いたしました理事会・評議員会におきまして、ご承認いただくことを受けまして、11月25日(水)に返還いたしましたことをご報告申しあげます。

報告は、以上でございます。

乾 議 長 ただ今の報告につきまして、ご質問はございませんか。

ないようでございますので、ここで議長役を終わらせていただきます。ご協力を頂きまして、ありがとうございました。

司 会 閉会にあたりまして、白國副会長からごあいさつを申しあげます。

白國副会長 (あいさつ)

司 会 これをもちまして、理事会を終了させていただきます。

今後の予定でございますが、議案書の最下段をご覧くださいと存じます。

平成28年3月25日の金曜日、午前10時30分から、平成28年度事業計画及び予算(案)等について、ご審議いただく理事会を開催予定でございます。

改めまして、正式に開催の通知をさせていただきますので、ご予定いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

また、現在、「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が国において検討されておりますが、本会として定款、規則等改正が必要な場合は、別途、理事会を開催させていただくこともございますので、よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。